

設置趣旨書記載事項（農食環境学群）

ア 設置の趣旨及び必要性

（1）酪農学園大学の設置の主旨及び改組の必要性

酪農学園大学（創立 1960 年）は建学の精神である「三愛主義」のもと、酪農を中心とした農業後継者および農業支援者教育を展開するとともに、「循環農法」および「実学教育」による「健土健民」思想をわが国の農業のあるべき姿として、その具現化に貢献する人材の育成に努めてきた。また、本学は、戦後の酪農・畜産における生産技術の革新におおいに貢献し、農業自営者をはじめ多くの有能な人材を社会に送り出している。

酪農学部酪農学科の設置に始まる本学は、農業経済学科、獣医学科、食品科学科および食品流通学科を増設し、酪農・畜産の経営・経済、家畜の診療・衛生管理、食品の開発・製造に関する教育と研究に取り組み、さらには食品の流通機構におよぶ一貫した農業振興のための教育活動を推し進めている。加えて、環境システム学部を新設し、健全な農業と自然環境との関わりを迫及し、現代ならびに未来の地球環境と食生産のあり方を探求する教育および研究を展開している。

しかし、食と農を取り巻く世界の環境は悪化の一途を辿り、大学における農業教育も未来の「食と農」のあり方を探求して、その実現を担う人材を養成するための教育改革に乗り出さなければならない時代にある。

近代の農業技術の進歩には目を見張るものがあり、特にバイオテクノロジーの貢献は世界の農業を一変させた。これら農業生産力強化のために科学技術の発展が果たした役割は図り知れないものがある。しかし、近年、細分化され高度に専門化した農業技術の開発が必ずしも健全な農業のあり方に繋がらないという危惧を指摘する意見も聞かれるようになった。すなわち、今日の世界は、高度に発達した科学技術下にあっても、食料供給の不安、食品の安全・安心への不安、地球環境破壊等、農業と深く関わりあう課題は山積し、食料問題はより深刻な状況になりつつある。

また、わが国は食料自給率 40%未滿というはなはだ危険な状況にあり、これからの食料確保ならびに農業のあり方が国家の存亡に関わることは論を俟たない。細分化され、それぞれの専門領域で成し遂げられた技術がそれぞれ独自の世界を作り上げた結果、本来総合科学によって支えられるべき農業の姿が失われ、今日の食と農の問題を招いたとする見方もある。

こうした状況の中で、わが国では食料・農業・農村基本法（平成 11 年）や食育基本法（平成 17 年）が制定され、国民の健全な食生活と食を支える農業の重要性を考える啓蒙運動が食育あるいは食農教育として展開されてきている。これらの法律は国民の健全な食文化と食を支える農業のあり方や農村の振興に密接な関係を求め、国民的教育を国家の責任として行うことを明記したものである。すなわち、教育を通して食料問題や現在の農業の危機を乗り越えるための指針を示し、食料自給率の向上を目指すなど具体的な計画を立てて遂行することを定めている。

一方、わが国の未来を担う学生の教育機関である大学を取り巻く環境には、少子化、人口減少、大学全入時代、学習意欲に乏しい現代の若者たち等、多くの不安材料が指摘されている。さらに世界的広がりを見せる急速な社会情勢の変化の中、わが国の高等教育の改

革を推し進めてきた大学審議会および中央教育審議会は「今後の高等教育改革の推進方策について」において、「社会のグローバル化、高度化・複雑化が進む中で、主体的に世の変化に対応し、自ら課題を探求し、その課題解決に対し幅広く、柔軟かつ総合的な判断をする力の養成が重要であるという観点に立ち、学問のすそ野を広げ、多角度から物事を観察する能力や、自主的・総合的に思考し、的確に判断する能力、豊かな人間性を養い、自分の知識や人生を社会との関係で位置づけできる人材を養成するという教育理念・目標のために、授業方法やカリキュラムなどの一層の工夫・改善、全教員の意識改革と全学的な実施・運営体制を整備する必要がある（大学審議会答申、平成10年10月26日）」としている。

また、中央教育審議会は「学士課程教育の構築に向けて」（平成20年12月24日、答申）の中で、大学は「幅広い学びを保証し、国際社会に対応できる21世紀型市民にふさわしい学習成果の達成」を目標とし、「学生が本気で学び、社会で通用する力を身につけるよう、きめ細かな指導と厳格な成績評価が可能となる教育課程の編成・実施の方針を定める」よう求めている。

以上、世界的規模で生じ始めている「食と農」の危機やわが国が求められている高等教育の改革の情勢の中にあって、21世紀の農業教育を担う本学は、建学の精神を再確認し、「健土健民」思想の更なる具現化を図るために、食と農をつなぐ新たな教育を「食農教育」として展開する必要性を検討してきた。

主な検討内容として、まず教育の質をもって、その存在意義を世界に問う大学となることを目標とし、建学の精神に基づく、世界の農文化を育て上げる「自己学習（自己教育）能力」を持った人材の養成を核とする教育を目標とし、この教育運営に当たり、「学士課程教育は教育目標を立て、内容を検討し、教育法の研究、さらには教育の総合的設計図を組み立てて実行する組織だった教育システムが必要」との認識にたち、これを統括する教育センターを設置することとした。

大学の新しい教育体制は、従来の学部、学科による専門教育を最重視した縦割り型の教育を廃し、2学群、5学類から構成され、全学共通の基盤教育、学群共通の専門基礎教育、学類共通の科目を設定するなど、横断的教育体制を取り入れ、学群間、学類間の敷居を限りなく低くすることとした。すなわち、本学の「食農教育」は「土に学び、植物を知り、家畜を尊ぶ」事を土台（基盤教育）とし、これにそれぞれの学類における専門教育を積み上げて行く。初年次に設定される基盤教育は人間教育として設計されており、卒業まで一貫した教育体系を大学全体で総合的に対応できるように計画した。

（2）農食環境学群の設置の趣旨

本学は、キリスト教の精神によって人間教育を行い、酪農の科学と実際ならびに高度な学術を教育・研究し、もって「神を愛し、人を愛し、土を愛する」三愛の精神に徹する有為な社会人および指導者を養成することを目的として教育・研究を実践し、これまで多くの人材を輩出してきた。

昨今、食の安全・安心や食生活と健康について社会の興味と関心が一層増してきており、食料生産のための農業の重要性が叫ばれるとともに、農業あるいは食生産に係わる諸産業を含め環境への負荷の軽減についても大きな関心事となっている。このような社会的背景を基に、これまでの本学における教育組織を再編することによって、現代の社会が、農と

食さらに環境に求めている様々なニーズに応える人材の養成を目指して本学群を設置するものである。

農食環境学群では、本学の建学の精神である三愛主義のもと、健土健民、循環農法の具現化に向けた教育の展開ならびに研究の推進に向けて、循環農学類、食と健康学類ならびに環境共生学類の三つの学類を配し、さらに各学類に専門教育を担うコースを置き、食料の生産から消費に至るまでの一連のプロセスならびにそれらを取り巻く環境について、実学教育をとおして単なる座学に留まることのないフィールドでの体験を重ねることによって、より実践的な教育を目指す。各学類の各々のコースの標準入学定員を40～60名とし、比較的少人数での専門教育を展開することで、より実践的で効果の高い教育を指向する。

本学群のいずれの学類も、初年時教育によって本学の建学の理念を十分理解させるとともに農場実習により農業を実体験させ、さらに農・食・環境を学習するために必要な基礎的知識を習得させ、それらの基礎を築いたうえでコースでの専門教科目の学習に取り組む体系的なカリキュラムの構築を行っている。

循環農学類では、安全な食料を安定供給するための農業を実践できる深い知識と総合的判断能力をもった人材の育成を目指す。その目的達成のために、基盤教育ならびに専門基礎教育により、農業に関する広範な科学的知識を身につけるとともに社会における農業の意義を正しく理解する教育を行う。循環農学類では、より専門的知識を身につけさせるために、酪農学、畜産学、農学、農業経済学の4つのコースを配置し、各々の分野での専門教育科目の修得に努める。酪農学コースにおいては、乳生産に関する理論と技術および酪農業の社会的文化的意義を学び、意欲的に課題の発見や対応を率先して実践する人材を養成する。畜産学コースにおいては、肉牛をはじめ、豚、鶏、羊、馬の生産に関する教育をとおして、家畜の生体機能、繁殖生理、生産代謝および放牧を含む繁殖から肥育まで一貫した肉畜生産の理論と技術および肉畜生産の社会的文化的意義を学び、畜産を支える人材を育成する。農学コースにおいては、持続可能な農業の実現と安全な農産物供給のために、稲作、畑作、野菜、花卉の分野における様々な農法を自然科学および社会科学の立場から習得し、自ら立案、実践できる産業としての農業を支える人材を育成する。農業経済学コースにおいては、国内外の農村と地域産業の生産現場を題材に、経営・経済・政策を総合的に学び、企画力、広報力ならびに政策立案力をもった農業経営者や地域産業・国際協力の指導者を育成する。

循環農学類の卒業生の特徴は、農業、酪農および畜産を取り巻く様々な状況にいち早く対応し、適切に判断できる実践的能力を備えていることである。従って卒業生の進路は農業、酪農業および畜産業が中心であり、さらに農場、農園、牧場で生産された食料を加工する食品製造業、食品の卸小売業ならびにそれらを複合したサービス事業が主なものとなる。また、運輸業、情報通信業ならびに金融・保険・医療・福祉など、農業・酪農業および畜産を取り巻く多くの周辺企業も進路となる。一方、農業、酪農、畜産に関する研究を考える卒業生は大学院に進むことになる。また、教員免許「農業」の資格取得者の進路としては、農業高校で教諭となることも可能である。

食と健康学類では、食品の製造から流通、消費、さらに食品と健康との関連について、食に関する一連のプロセスについて体系的なカリキュラムを設け、食に関する幅広い知識と技術を習得することによって、食産業に貢献できる人材を養成する。本学類では、食品

機能科学、食品開発学、食品流通学、管理栄養士の4つのコースを配し、それぞれの分野での専門的知識と技術を取得する。

食品機能科学コースでは、最近研究が進んできている食品に含まれる様々な成分がもつ生体機能調節作用について、最新の知識を学ぶとともに、機能性成分の実際の食品への応用についても学び、健康に配慮した食品の開発にも結びつけられるような能力を備えた人材の養成に努める。

食品開発学コースでは、食品成分の特性と食品製造の原理を学び、食品の加工・製造の技術を備え、さらに食品の市場調査や企画開発など、製品開発に必要な基礎知識を備え、独自の発想と強いリーダーシップをもって新たな食品の開発に取り組むことができる人材を養成する。

食品流通学コースでは、世界的規模で流通する食品の流通ビジネスを学ぶとともに、食品の安全やトレーサビリティ、品質保持に関する知識をも習得し、食品の安全な流通に寄与できる能力をもった人材の養成に努める。

管理栄養士コース（入学定員40名）では、健康の基本は食事であるとの基本的考えの基に、食と健康について、食という面だけでなく、安全性や環境にまで配慮した食生産システムを学ぶことによって、食の大切さと人々の健康を理解し、実践できる管理栄養士の養成に努める。

食と健康学類の卒業生は、食品の基礎知識をもって製造、開発、流通ならびに食と健康に関する職業に就くことが期待される。具体的には、食品製造業、食品分析関連業、医薬品関連企業、卸小売業、飲食サービス業、運輸業、医療・福祉産業、給食サービス業、さらには教員や公務員への就職が想定される。また、より学問を深化させたい学生は大学院への進学も可能である。

環境共生学類は、農業を含めた環境をめぐる諸問題を科学的に理解し、環境問題の解決に寄与できる能力を備え、環境と調和・共生する社会の形成に貢献できる人材を養成する。本学類での環境教育は、生命圏（生物ならびに生態系）とこれを取り巻く自然環境（物質的、エネルギー的環境）に大別して、各々のコースを設置し、それぞれの専門領域の教科目の修得を目指す。また、両コースとも、フィールド調査に基づく実習、GIS・リモートセンシングの演習および精密機器を用いた実験をカリキュラムに取り入れ、環境調査ならびに各種データの解析技術の修得を目指す。

野生動物学コースでは、生物の生態系に関する理論と諸技術を学び、希少動物の保全、鳥獣被害の実態把握と対策、あるいは外来生物対策等にそれらの知識を活用し、野生動物の保全と管理を担うことのできる人材を養成する。

生命環境学コースでは、生命圏を取り巻く物質的、エネルギー的環境についての理論と技術を学ぶことにより、地球温暖化を始めとする環境変動とその生態系への影響、森林破壊や河川・湿原への人的干渉による生態系の攪乱・喪失などのメカニズムの原因解明とそれに基づいた対策に携わることのできる能力を備え、自然環境の保全と管理を担うことのできる人材を養成する。

環境共生学類の卒業生は、環境に関する広範な知識と技術を有し、環境に直接的あるいは間接的に係わる様々な業種への就職が期待される。具体的には、環境コンサルタント業、分析関連業、気象関連業、農業協同組合、製造・販売業、環境NPO・NGO、国際協力

機関（JICA、青年海外協力隊など）、情報・測量関連業、動物園・水族館、さらに、公務員あるいは教員、また、より高度な専門知識の習得と実践のための大学院進学などが期待される。

イ 学部、学科等の特色

農食環境学群は、本学が標榜する循環農法ならびに健土健民の具現化に向けた教育の展開を目指す。換言すると、環境に負荷をかけない農業によって安全・安心な農作物や畜産物を生産し、それによって心身ともに健全な人を育むことを教育目標としていることが大きな特色である。

本学は132haに及ぶ広大なキャンパスをもち、キャンパス内には、農地、牛舎や中小家畜舎、鶏舎、温室、乳製品製造ならびに肉製品製造のための施設を有し、農場には家畜排泄物の有効利用のための施設設備も備えている。また、メインキャンパスの外には肉牛生産のための施設を有している。このように本学では、土から始まり、作物の生育、家畜の生産、これらを原料とした農畜産食品の製造に至る一連の食システムが構築されている。

本学が有するこれらの諸施設を利用して、本学群の学生は食の生産から消費、さらに食品がもたらす栄養や健康までの一連の食のシステムを総合的に学習することができる環境が用意されている。また、キャンパスに隣接して2000haに及ぶ広大な野幌森林公園があり、このフィールドも環境教育に格好の場となっている。

本学群の学生は全員が農場実習を体験することによって、どのように土作りが行われ、作物がどのように育ち、またその作物によって家畜がどのように育つのかを身を以て体得し、農業の実体験を積むことによって農業と人との関わりを理解し、その基礎を基に各学類での専門科目の修得を目指すことになる。

循環農学類では、農業ならびに酪農、畜産による農畜産物の生産について、その基礎から実際までを単に技術の面からだけでなく、社会的文化的側面からも学習することにより食料の生産に係わる総合的な知識を習得し、実習をとおした実践経験を積むことにより、農業を実践する能力を備えた人材を育む。

食と健康学類では、食品素材である農作物や畜産物がどのように作られるのかを農場での実習をとおして学ぶことから始まり、食品成分に関する基礎知識や製造の原理を習得し、実際の製品製造までを体得し、さらに食品のもつ各種機能と健康との関連についての理解を深める。本学は食材料の生産から実際の製造までの一連のプロセスを包括した環境を有していることが特色となっている。

環境共生学類では、農業と環境の関連を学ぶことはもとより、様々な動植物によって築かれている生態系ならびにその生命圏を取り巻く自然環境について学ぶことにより、地球環境と我々を含めた生態系の中での様々な共生のあり方を検討し実践するための基礎的素養の修得を目指す。上述のように、本学の広大なキャンパスは環境教育にとっても格好の場であり、本学が位置する北海道には環境教育に格好のフィールドが数多くあり、このようなフィールドを利用した学外での実習も積極的に取り入れて特色ある実践教育を行う。

ウ 学部、学科等の名称及び学位の名称

今回新たに設置する農食環境学群は、これまで我が国にはない新たな名称を冠した学群

であるが、本学群は、本学が標榜する循環農法ならびに健土健民の具現化に向けた教育の展開を目指すものであり、この名称は、農業、食料ならびにそれらを取り巻く環境の総合的教育を意図するものとして採用したものである。

循環農学類は、本学の基本理念である循環農法の具現化を目指し、動物生産にともなう排泄物を土地に還元することによって肥沃な土地を作るとともに環境に負荷をかけない農業を実践し、安全な農畜産物の生産を教育の目標に置いている。このような教育の展開を意図して本学類の名称とした。

食と健康学類は、食品の製造・開発、食品成分の生体機能調節作用など、食品の基礎から実際の製造に至るまでを総合的に学ぶとともに、製造された食品が消費者に至るまでの流通システムについても学習する。食品は人を成育し健康を増進させるために消費されるものであり、食と人の健康について広範な教育を行うという観点から本学類の名称とした。

環境共生学類は、生命圏ならびにそれを取り巻く自然環境の両面を教育し、環境と調和・共生する社会の形成を目指している。本学類の名称はこのような観点に基づいている。

農食環境学群ならびに各学類の英語名称

| | |
|--------|---|
| 農食環境学群 | College of Agriculture, Food and Environment Sciences |
| 循環農学類 | Department of Sustainable Agriculture |
| 食と健康学類 | Department of Food Science and Human Wellness |
| 環境共生学類 | Department of Environmental Symbiotic Science |

各学類の学位名称および英語名称

| | | |
|--------|-----------|-----------------------------------|
| 循環農学類 | 「学士（農学）」 | Bachelor of Agriculture Science |
| 食と健康学類 | 「学士（食品学）」 | Bachelor of Food Science |
| 環境共生学類 | 「学士（環境学）」 | Bachelor of Environmental Science |

エ 教育課程の編成の考え方及び特色

（１）教育課程編成の基本的な考え方

「学ぶことを学ぶ」を教育の中心に据え、課題解決能力と進路に応じた能力を身につけるために、学びやすく、教えやすい教育を目指した教育課程の編成を行った。大学教育全体を学生のキャリア形成の一部と捉え、社会人として生活するための基盤となる教育部分と学生・社会ニーズに応じた職業人教育部分に分け、それぞれが単独で教育課程を構成するのではなく、一体となった教育課程編成を行った。

また、大学審議会答申（平成12年11月22日）で提言された、「大学入学前の段階で入学後の専攻分野を決めるのではなく、大学入学後に幅広い分野の大学教育に触れながら自らの適性や関心等に基づいて、専攻分野を決めることができるようにすることが望ましい。」を受け、入学後に専攻を決定・変更することが可能な教育課程を編成した。

学群の人材養成目的を達成するために、これまでの学部・学科を単位に編成されていた教育課程から、大学全体での教育を目指し学部・学科の枠を超えて、新たに学群共通の基盤教育、専門基礎教育と学類のコース専攻教育を中心とした専門教育に区分して編成し、学類に置かれるコース毎に必修科目を設定した。また、食と健康学類のうち、管理栄養士養成施設として厚生労働省の指定を受けている管理栄養士コースについては、学類の他のコースとは別の独自の教育課程を編成した。

卒業要件として、基盤教育に配置する酪農学園教育6単位、人文社会科学教育4単位、自然科学教育4単位、保健体育教育1単位、情報教育2単位、外国語教育8単位とすることにより、偏りのない学問分野を身につける教育を展開した。総合領域教育や他の専攻教育を履修可能としたことは、学問分野横断的な資質を身につけることを意図したものである。

資料1に示すように、1年生は全学生が基盤教育を学び、2年生は主に専門基礎教育を学んだ上で学生が主専攻となるコースを決定して3・4年生で専門教育を学ぶ教育課程とした。1年生から4年生まで学生は少人数のゼミに所属する。ゼミ教育では、学生の段階に応じて、学生のキャリア形成を意識しながら学生を社会人へ導く指導を展開する。

1年次教育の中核科目として「建学原論」、「キリスト教学Ⅰ」、「キリスト教学Ⅱ」、「農場実習」、「基礎演習Ⅰ」を配当した。5科目が一体となって高校生から大学生へ成長する学生に対して本学の建学の理念を素材に座学、フィールドでの実学、ゼミでの双方向授業を組み合わせて実施するものである。選択科目として「循環農学概論」、「食と健康学概論」、「環境共生学概論」、「獣医療概論」を配当して、学類教育が目指す教育と進路について学生に明示するとともに、学生の学類変更にも資するものとした。農学・自然科学系の多い本学学生の特徴から、人文社会科学、自然科学、保健体育、外国語の各科目もバランスに配慮して配当した。

2年次教育においては、「基礎演習Ⅱ」、「キャリアベーシック」、「酪農学概論」、「畜産学概論」、「農学概論」、「農業経済学概論」、「食品機能科学概論」、「食品開発学概論」、「食品流通学概論」、「野生動物学概論」、「生命環境学概論」を配当し、コース選択・変更に資することにした。

3年次教育においては、「専門ゼミナールⅠ・Ⅱ」を中心として選択したコース（主専攻教育）を講義、実験実習、演習を組み合わせるよう教育課程を編成した。主専攻教育は、各コースがひとつの教育プログラムとして機能するよう必修科目とした。

4年次教育においては、3年次で学んだ主専攻教育の発展として学類教育および「専門ゼミナールⅢ・Ⅳ」を配当し、集大成として卒業論文を配当した。また、副専攻または選択科目として他の主専攻教育を履修可能とした。

（2）主な教育課程の編成

1) 基盤教育

学群共通として、酪農学園教育、人文社会科学教育、自然科学教育、保健体育教育、情報教育、外国語教育、導入教育、キャリア教育、総合領域教育に区分して授業科目を配当した。

酪農学園教育は、本学で学ぶ全ての学生が建学の精神体得を目的として編成した。自校教育の柱となる「建学原論」、「キリスト教学Ⅰ」、「キリスト教学Ⅱ」、「農場実習」を必修科目とし、選択科目3科目を配当した。

人文社会科学教育は、選択科目11科目を配当した。

自然科学教育は、学群として選択科目12科目を配当した。食と健康学類の食品機能科学コースおよび食品開発学コースにおいては「化学」を必修科目とした。食と健康学類の管理栄養士コースにおいては「生物学」、「生物学実験」、「化学」、「化学実験」を必修科目とした。

保健体育教育は、「体育実技Ⅰ」を必修科目とし、選択科目2科目を配当した。
情報教育は、「情報科学の基礎」を必修科目とし、選択科目1科目を配当した。
外国語教育は、「英語Ⅰ」、「英語Ⅱ」、「英語Ⅲ」、「英語Ⅳ」を必修科目とし、選択科目12科目を配当した。

導入教育は、大学での学びとコース選択に資することを目的に「基礎演習Ⅰ」、「基礎演習Ⅱ（管理栄養士コースを除く）」を必修科目とし、選択科目4科目を配当した。

キャリア教育は、職業観を養い将来の進路を考えた大学での学びに資することを目的に「キャリアベーシック（管理栄養士コースを除く）」、「キャリアデザインⅠ（管理栄養士コースを除く）」を必修科目とし、選択科目4科目を配当した。

総合領域教育は、分野横断的な教育を目的として選択科目6科目を配当した。

2) 専門基礎教育

学群共通として、基礎科学領域、農業科学領域、食品科学領域、自然環境科学領域、情報科学領域、社会科学領域、国際領域、コースガイダンス領域に区分して授業科目を配当した。

基礎科学領域は、本学群専門教育の基礎となる選択科目22科目を配当した。

農業科学領域は、循環農学類専門教育の基礎となる選択科目24科目を配当した。

食品科学領域は、食と健康学類専門教育の基礎となる選択科目16科目を配当した。

自然環境科学領域は、環境共生学類専門教育の基礎となる選択科目13科目を配当した。

情報科学領域は、本学群共通の基礎科目として選択科目4科目を配当した。

社会科学領域は、本学群共通の基礎科目として選択科目13科目を配当した。

国際領域は、本学群共通の基礎科目として選択科目4科目を配当した。

コースガイダンス領域は、コース選択に資することを目的として選択科目9科目を配当した。

3) 専門教育

大きく専門共通教育、コース専攻教育、学類教育に区分して授業科目を配当した。
専門共通教育は、「専門ゼミナールⅠ」、「専門ゼミナールⅡ」、「専門ゼミナールⅢ」、「専門ゼミナールⅣ」を必修科目（管理栄養士コースを除く）とし、選択科目1科目を配当した。

循環農学類

コース専攻教育として、酪農学コース専攻教育、畜産学コース専攻教育、農学コース専攻教育、農業経済学コース専攻教育、教職コース専攻教育の63科目、循環農学類教育13科目、実践酪農学4科目を配当した。

食と健康学類

コース専攻教育として、食品機能科学コース専攻教育、食品開発学コース専攻教育、食品流通学コース専攻教育、管理栄養士コース専攻教育、教職コース専攻教育の101科目、食と健康学類教育9科目を配当した。

環境共生学類

コース専攻教育として、野生動物学コース専攻教育、生命環境学コース専攻教育の25科目、環境共生学類教育5科目を配当した。

オ 教員組織の編成の考え方及び特色

学群・学類の教育目的を達成するよう、また大学設置基準に定める基準を満たすとともに、管理栄養士養成施設、教育職員免許法に基づく課程認定を十分に満たす教員配置を行った。

学士課程教育を推進する視点から教員は学類教育とともに、全学での基盤教育を担当する。従前の酪農学科、農業経済学科、食品科学科、食品流通学科、地域環境学科、生命環境学科を基礎として、循環農学類、食と健康学類、環境共生学類を設置することから、これまでの教育・研究成果が新しい教育課程で生かされるよう授業科目の配当を行っている。そのため授業科目と担当者の専門性は担保されている。

極力、専任教員が授業を担当することにより、非常勤教員への依存は低下し、専任教員間の授業連携も強化されている。

循環農学類には、教授23名、准教授11名、講師1名、助教1名を配置した。博士の学位を持つ教員24名の分野は、農学21名、獣医学2名、理学1名である。教員の年齢構成は、30歳代7名、40歳代6名、50歳代18名、60歳代5名と教育研究の中核となる年代層の教員を多く配置した。次世代を担う若手教員の配置にも配慮している。

食と健康学類には、教授16名、准教授7名、講師5名、助手5名を配置した。博士の学位を持つ教員18名の分野は、農学12名、医学2名、理学1名、水産学1名、工学1名、教育学1名である。教員の年齢構成は、20歳代1名、30歳代5名、40歳代6名、50歳代8名、60歳代8名と教育研究の中核となる年代層の教員を多く配置した。次世代を担う若手教員の配置にも配慮している。

環境共生学類には、教授13名、准教授6名、講師2名、助教1名を配置した。博士の学位を持つ教員16名の分野は、農学4名、理学5名、地球環境科学2名、哲学1名、工学1名、法学1名、学術1名、牧会学1名である。教員の年齢構成は、30歳代7名、40歳代3名、50歳代9名、60歳代3名と教育研究の中核となる年代層の教員と次世代を担う若手教員のバランスを配慮して配置した。

学部・学科組織による縦割り型の教育体制からの脱却を目指して、学系という大学全体での教員組織を新たに構築した。学系は、研究上の目的に応じ、研究成果を教育に有機的・効率的に融合させるため、緩やかな教員組織として位置付けた。学系を緩やかな教員組織としたのは、学士課程教育を展開する上で学生と教員の意識共有が不可欠との判断からである。

基盤教育の総合領域教育に担当した「国際関係とメディアコミュニケーションの科学」、「人と動物の関係の科学」、「エントロピーによる生命・環境・農業の科学」、「食の安全・安心の科学」、「GIS・リモートセンシングによる空間情報の科学」、「観光と地域振興の科学」の6科目は、学群・学類を超えた教員でチームを編成し分野横断的な研究をベースとして、成果を幅広い教養教育として展開する取り組みである。

カ 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

(1) 教育方法

「教育課程の編成の考え方及び特色」でも述べたように、学ぶことを学ぶ教育を通して、

職業観と課題解決能力を身につけることを目標としている。高校生、新入生の進路選択能力を考慮して、大学での学修に応じて段階的に専攻を決定できる教育課程を編成した。

資料2に示すように、学系により全学横断的な教育担当、研究資源の教育への活用、研究成果の学生教育への還元を行い、教育センターのPDCAサイクル機能により教育課程を運営する。学群・学類、学系、教育センターが連携して学士課程教育を運営する。

大学での学修に応じて段階的に専攻を決定できる教育課程の導きとなるのが、

- 1年生 基礎演習Ⅰ、建学原論、農場実習、循環農学概論、食と健康学概論、環境共生学概論、獣医療概論
- 2年生 基礎演習Ⅱ、キャリアベーシック、コースガイダンス教育9科目
- 3年生 専門ゼミナールⅠ・Ⅱ、キャリアデザインⅠ
- 4年生 専門ゼミナールⅢ・Ⅳ

である。

特に学生の担任機能を持つ基礎演習Ⅰ・Ⅱは、個々の学生が専攻・進路を決定する上で大学が提供する他の授業科目をどのような視点から学生自身が学ぶかを主題とする、本学学士課程プログラムの重要な科目である。建学原論で取り上げる本学園の建学の精神を素材として用い、農場実習により科学的視点を身につけ、入学時の進路アセスメントテストにより客観的に考える習慣をつけるよう科目相互の連携を組織的に構築する。

そのために、教育センターを置き教育方法の企画・開発、授業間の連携調整、FD・SDによる授業改善を行い、教育効果と教育効率の両立を図る。

(2) クラス編成

基盤教育・専門基礎教育の講義科目は150名、実験・実習科目は70名、外国語科目は30名、基礎演習は12名を基本としてクラス編成を行う。

専門教育のコース専攻教育は、50～80名を基本としてクラス編成を行う。

高校までの学修により学力差が大きい、語学・理数系の授業科目については、プレイスメントテストの結果、高校の履修状況等によりクラス編成を行う。

(3) 学年配当

「学部・学科の特徴」で述べた、中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」のうち、「高度専門職業人養成」、「幅広い職業人養成」の2つの人材養成と、「教育課程の編成の考え方及び特色」で述べた、入学後に専攻を決定・変更することが可能な教育課程から学年と進路を考慮した授業科目の学年配当を行った。

入学後の2年間は、学群共通教育を配当して、入学後にコース専攻を決定・変更することが可能な教育課程とした。1年生には、本学全体のコア教育を展開するため開講科目数を絞って配当し、2年生には、学修を通じて専攻を決定できるよう幅広く選択科目を配当した。3年生には、決定した専攻教育をコース必修科目として配当した。4年生には、卒業論文を中心としたゼミ教育、学類教育を配当した。また、3年生に配当された他のコース専攻教育を学びやすいよう工夫した。

学年ごとの配当科目数

| 教育区分 | 1年生 | 2年生 | 3年生 | 4年生 |
|------------|------|------|------|------|
| 基盤教育 | 40科目 | 21科目 | 4科目 | 4科目 |
| 専門基礎教育 | | 79科目 | 26科目 | |
| 専門共通教育 | | | 2科目 | 3科目 |
| 循環農学類専門教育 | 2科目 | 3科目 | 62科目 | 13科目 |
| 食と健康学類専門教育 | | 2科目 | 44科目 | 8科目 |
| 環境共生学類専門教育 | | | 23科目 | 7科目 |

管理栄養士コース・教職課程教育を除く

(4) 履修指導

学生は、1年生から4年生までゼミに所属することになる。学生は、専攻・進路・履修等についてゼミ担当教員に相談できる体制を取っている。学生への履修指導等は、教員と教学関係職員（教務部、学生部、学習支援室、学生相談室等）とが連携をとり、必要な支援を行う。

(5) 卒業要件

卒業要件は次の通りである。

1) 循環農学類

基盤教育

人文社会科学教育・自然科学教育から各4単位以上を含み、合計40単位以上修得すること。

専門基礎教育

基礎科学領域から10単位以上を含み、合計30単位以上修得すること。教職コース履修者は、専門基礎教育30単位に代えて教職課程教育から37単位以上修得すること。

専門教育

酪農学、畜産学、農学、農業経済学、教職の各コース専攻教育のいずれかひとつの専攻教育および専門共通教育から30単位以上修得すること。

上記の要件を満たし必修科目を含む124単位以上修得すること。教職課程教育の修得単位は、教職コースを除き卒業単位に算入しない。

2) 食と健康学類

基盤教育

人文社会科学教育・自然科学教育から各4単位以上を含み、合計40単位以上修得すること。管理栄養士コース履修者は、人文社会科学教育4単位以上を含み、合計32単位以上修得すること。

専門基礎教育

基礎科学領域から10単位以上を含み、合計30単位以上修得すること。教職コース履修者は、専門基礎教育30単位に代えて教職課程教育から37単位以上修得すること。管理栄養士コース履修者は、専門基礎教育から2単位以上を修得すること。

専門教育

食品機能科学、食品開発学、食品流通学、教職の各コース専攻教育のいずれかひとつの専攻教育および専門共通教育から 30 単位以上修得すること。管理栄養士コース履修者は、管理栄養士コース専攻教育 86 単位修得すること。

上記の要件を満たし必修科目を含む 124 単位以上修得すること。教職課程教育の修得単位は、教職コースを除き卒業単位に算入しない。

3) 環境共生学類

基盤教育

人文社会科学教育・自然科学教育から各 4 単位以上を含み、合計 40 単位以上修得すること。

専門基礎教育

基礎科学領域から 10 単位以上を含み、合計 30 単位以上修得すること。

専門教育

野生動物学、生命環境学の各コース専攻教育のいずれかひとつの専攻教育および専門共通教育から 30 単位以上修得すること。

上記の要件を満たし必修科目を含む 124 単位以上修得すること。教職課程教育の修得単位は、卒業単位に算入しない。

(6) 履修科目の年間登録上限・他大学における授業科目の履修等

1 年間に履修できる単位数の上限を 42 単位としている。

他の大学または短期大学において修得した単位などの認定は大学設置基準第 28 条、29 条、30 条に基づいて、学則およびその関連規定を定め、評価が行われている。

8 大学・4 短期大学で締結している、札幌圏大学・短期大学間単位互換協定に加盟し、2 年生以上を対象に特別科目等履修生として年間 10 単位までを履修可能としている。

(7) 履修モデル

履修モデルを資料 3 に示す。

キ 施設、設備等の整備計画

(1) 校地、運動場の整備計画

本学の建学の精神である三愛主義に基づいた健土健民、循環農法の具現化に向けて校地を整備している。キャンパスは野幌原始林の北側に位置し、敷地面積 132ha を所有しており、校舎敷地として 189,879 m²、運動場 40,377 m²、農場実習、動物飼育のための飼料作物用耕作地を 582,347 m² 所有している。また、本学から北へ約 10km 離れた元野幌地区に 105ha の農地を所有し、学生の教育研究に資するために肉牛飼育牧場を設置し、飼料用の牧草を 55.9ha 栽培している。

運動場については、1 周 300m のトラックと野球場、テニスコート（全天候 3 面、硬式クレール 2 面、軟式クレール 2 面）を所有し、学生の体育実技や課外活動に利用している。また、課外活動施設として弓道場、アーチェリー場を所有している。

学生の休息等多目的に利用するためにローン約 2ha を芝生で覆っている。ゆるい傾斜地であり、日当たりがよく、学生は休息や、学園祭の会場、各種イベント会場として多目的に利用している。また、学生の福利厚生施設として学園ホールを設け、食堂、購買、理髪等の施設に利用している。

(2) 校舎等の施設整備計画

施設・設備等は実践的な教育・研究を行うために必要な環境を整備する観点から、それにふさわしい施設の機能や質的水準を備えるとともに、長期的な使用に耐える施設・設備となっている。

教室等については、現在、主要な教室として、全学共通の講義室 44 室、実験実習室 6 室、情報処理室 3 室がすでに整備されており、学群の専用として、演習室 67 室、実験実習室 42 室があり、これらを有効に活用することにより教育上支障をきたすことはないと考えている。

また、既存の研究室、教室、演習室等は十分足りているが、全学で実施する基礎演習のための演習室を 20 室（1 室 20 人程度）確保する。さらに、1 年次に全学生にフィールド教育を体験させるための施設・圃場等を整備する予定である。

設備については、教育研究、実験・実習に必要となる主要な設備として 6,588 点をすでに保有していることから、これらを有効に転用することにより、教育上支障をきたすことはないものとする。

(3) 図書等の資料及び図書館の整備計画

1) 図書等の整備状況と整備計画

図書資料の整備については、毎年経常的に追加整備を重ねている。全学の蔵書として 327,374 冊（うち外国書 67,312 冊）、雑誌 2,586 タイトル（うち外国語 380 タイトル）を所蔵する（表「分野別蔵書構成」参照）。雑誌タイトルの整備については、学協会の学術誌をはじめ各分野のコアジャーナルの収集に努めている。

本学の建学の精神「健土健民」に基づき、その特色である農学・獣医学分野を筆頭に食品・生物・環境・医学などの分野を収集・保存している農学系大学図書館である。

新学群の基礎教育分野、専門教育分野は、既存の学部・学科を再編するもので現蔵書構成を踏襲しつつ、各学類、各コースの教育・研究内容を網羅するよう経常的に整備する。

※ 表「分野別蔵書構成」

2010 年 3 月 31 日現在

| 分類別 | 和書（冊） | 外国書（冊） | 計（冊） | 構成比（%） |
|-------------|---------|--------|---------|--------|
| 0：総記 | 12,185 | 4,025 | 16,210 | 5 |
| 1：哲学・心理学・宗教 | 4,127 | 540 | 4,667 | 1 |
| 2：歴史・伝記・地理 | 13,789 | 2,470 | 16,259 | 5 |
| 3：社会科学 | 60,542 | 10,960 | 71,502 | 22 |
| 4：自然科学 | 53,245 | 16,808 | 70,053 | 21 |
| 5：工学 | 18,986 | 3,878 | 22,864 | 7 |
| 6：産業 | 62,567 | 13,736 | 76,303 | 23 |
| 7：芸術・スポーツ | 7,221 | 1,494 | 8,715 | 3 |
| 8：語学 | 10,255 | 5,442 | 15,697 | 5 |
| 9：文学 | 17,145 | 7,959 | 25,104 | 8 |
| 計 | 260,062 | 67,312 | 327,374 | 100 |

注) 数値は、本学データベース上の分類による

2) 電子媒体等の整備状況と整備計画

二次資料データベースについては、農学・獣医系大学図書館として教育・研究分野を網羅すべく以下を整備している（表「二次資料データベース一覧」参照）。

電子ジャーナルについては、以下のベンダー（表「ベンダー一覧」）を中心に約9,800タイトルが整備され、場所を選ばない最新情報の収集と提供を推進している。今後、冊子体の雑誌を段階的に電子ジャーナルに切り替えていく計画がある。

データベースの検索結果から電子ジャーナルへ移行するツールとしてリンクリゾルバ（Ex Libris SFX）を導入しており、利用者はすみやかに文献を入手することが可能となっている。また、リンクリゾルバを利用して文献複写依頼へ移行する仕組みを整備中であり、教育・研究活動の必要な文献入手までの時間短縮を図る。

また、二次資料データベースや、電子ジャーナルを学外から利用可能なリモートアクセスツールとしてSSL UPNが整備されている。

※ 表「二次資料データベース一覧」

| | |
|---|---------------------------|
| Agris (FAO) | MEDLINE (NML) |
| Animal Production (CABI) | Scopus (Elsevier) |
| CiNii (国立情報学研究所) | Veterinary Science (CABI) |
| Current Contents (ISI Web of Knowledge) | 聞蔵 DNA (朝日新聞) |
| JCR (ISI Web of Knowledge) | 医中誌 Web (医学雑誌刊行会) |
| JDreamII (JST) | |

※ 表「ベンダー一覧」

| |
|----------------------------|
| Cambridge University Press |
| Nature |
| SpringerLink (Springer) |
| ScienceDirect (Elsevier) |
| UniBio Press (BioOne) |

3) 適切な閲覧、利用可能な図書館

図書館はキャンパス中央に位置する中央館（10階建）の3階～6階にあり、4,359㎡の面積に520席の座席数を用意している。業務は全てシステムオンライン化され、蔵書検索（OPAC）をはじめ、図書の貸出予約、貸出更新の手続きなどは学生自身がインターネット上で操作可能となっており、利用の効率を図っている。休日開館を含め年間290日、平日は午後8時、土曜は午後5時までの開館で、年間20万人以上の利用がある。

各種講習会として、新入生・下級年次生への利用講習・PCアプリ講習・ネットワーク利用講習、上級年次生への卒論作成指導などを実施し、情報リテラシーの修得全般の支援をおこなっている。

施設としては、無線LAN、グループ学習室・AVブース・AV編集室のほか、「図書・雑誌と情報機器をワンストップで利用できる環境」をコンセプトとしたオープンPCフロアで約110台のPCを提供し、ノートパソコン・スキャナーなどの貸出、インストラクターの常駐もあわせて学生の自習環境を整備している。

4) 他の図書館との協力関係

Nacsis-ILL（国立情報学研究所）を活用して、全国の大学図書館、研究機関と資料を迅速に流通する体制を整えている。

隣接する北海道立図書館と専門分野のレファレンスで協力する体制を整えている。また、北海道地区大学図書館相互利用サービス（国公立 22 大学 27 館）のコンソーシアムに加盟して、学生が円滑に加盟大学図書館を相互に利用できる協力体制を図っている。

ク 入学者選抜の概要

農食環境学群は、酪農学園創立の基本精神に基づき、生物資源の循環・再生、食料の生産・加工および流通・消費ならびに食と健康、さらに農業を含めた環境に関する専門分野において、それらが有機的に関連するよう体系づけられた学群であり、農学とその関連科学の教育・研究によりフードシステムの持続的発展と自然環境の保全ならびに農食文化の進展に貢献することを目的とする。

- ① 循環農学類は、農業に関する科学を学び、社会における農業の意義を正しく理解し、安全な食料を持続的に供給できる循環農学を実践するための幅広い知識と技術を修得した人材を養成する。
- ② 食と健康学類は、本学の基本理念である実学教育を通して、食の生産、加工・製造、流通ならびに健康に関する幅広い知識と技術を修得するとともに、食と健康に関する総合的な判断力を培い、社会に貢献できる人材を養成する。
- ③ 環境共生学類は、環境現象を解明、解析し、環境現象の科学的理解の上に環境問題の「診断」を客観的に行うことにより、環境問題解決のための「処方箋」を与えることのできる基本的素養の修得を目指し、環境をめぐる諸問題を科学的に理解し、環境と調和・共生する社会の形成に貢献できる人材を養成する。

この人材養成の目的に照らし、教育課程を踏まえた入試科目の設定を行い実施している。

(1) 推薦入学試験

推薦入学試験の募集定員は、循環農学類で入学定員の 50%、食と健康学類で入学定員の約 48%、環境共生学類で入学定員の 50%を予定している。

① 一般推薦入学試験

高等学校における学業成績が、本学の指定した基準を満たし、学校長が責任を持って推薦できる志願者を対象にし、評定平均値、調査書、小論文、面接による総合判定を行う。

② 指定校推薦入学試験

本学が直接指定する高等学校における学業成績が、本学の指定した基準を満たし、学校長が責任を持って推薦できる志願者を対象にし、調査書、面接による総合判定を行う。

(2) 自己推薦入学試験

自己推薦入学試験の募集定員は、循環農学類で入学定員の約 4%、食と健康学類で入学定員の約 6%、環境共生学類で入学定員の約 6%を予定している。

本学への入学意志が強く、以下のいずれかの項目に該当する志願者を対象にし、志望理由書・自己推薦書、面接、小論文による総合判定を行う。

- ① 本学への明確な入学目標があり、それを実践できる熱意・能力がある者。

- ② 生徒会の会長（副）、常設委員会の委員長（副）、クラブにおいては主将（副）・部長（副）の経験者。
- ③ 都道府県レベルの各種大会出場者および顕著な活動歴（ボランティア活動等）のある者。

（3）産業振興特別推薦入学試験

産業振興特別推薦入学試験の募集定員は、循環農学類で入学定員の約7%、食と健康学類で入学定員の約5%、環境共生学類で入学定員の約3%を予定している。

① 専門高等学校対象

専門高等学校における学業成績が、本学の指定した基準を満たし、学校長が責任を持って推薦できる志願者を対象にし、評定平均値、調査書、小論文、面接による総合判定を行う。

② 後継者対象

農業後継予定者または地域産業後継予定者で、学校長および農業関連団体長または地域産業団体長が責任を持って推薦できる志願者を対象にし、評定平均値、調査書、小論文、面接による総合判定を行う。

（4）学力入学試験

学力入学試験の募集定員は、循環農学類で入学定員の約34%、食と健康学類で入学定員の約35%、環境共生学類で入学定員の約35%を予定している。

本学が実施する2教科2科目の学力試験の成績、調査書による総合判定を行う。

（5）大学入試センター試験利用入学試験

大学入試センター試験利用入学試験の募集定員は、循環農学類で入学定員の5%、食と健康学類で入学定員の約6%、環境共生学類で入学定員の約6%を予定している。

大学入試センター試験の2教科2科目の成績、調査書による総合判定を行う。

（6）特別選抜試験

特別選抜試験の募集定員は、特に設定せず若干名を予定している。

① 帰国生特別選抜試験

日本国籍を有し、保護者の海外在留等の事情により外国で教育を受けた18歳に達する本学が定める学力を有する志願者を対象にし、出願書類、小論文、面接による総合判定を行う。

② 社会人特別選抜試験

社会人として3年以上の実務経験（臨時職員としての職歴を含む）を有し、他の高等教育機関に在籍していない者で、本学が定める学力を有する志願者を対象にし、出願書類、小論文、面接による総合判定を行う。

③ 外国人留学生試験

外国籍を有し、本学が定める学力・日本語能力・保証人の基準等を満たす志願者を対象にし、出願書類、小論文（日本語）、面接による総合判定を行う。

（7）その他

① 科目等履修生

大学入学資格を有し、科目等履修生志願者を対象に選考して受け入れている。

2009年度の科目等履修生は、農食環境学群の基礎となる酪農学部、環境システム学部あわせて14名である。

② 研究生

学士の学位を有する者または同等以上の学力があると認められた研究生志願者を対象に選考して受け入れている。

2009年度の研究生は、農食環境学群の基礎となる酪農学部、環境システム学部あわせて31名である。

ケ 資格取得を目的とする場合

(1) 循環農学類

・ 中学・高校教員1種（理科，社会，公民，農業）

① 国家資格，② 資格取得可能

③ 卒業要件単位に含まれる科目のほか，教職関連科目の履修が必要

・ 食品衛生管理者・食品衛生監視員

① 国家資格，② 資格取得可能

③ 卒業要件単位に含まれる科目の履修のみで取得可能だが，資格取得が卒業の必須条件ではない

(2) 食と健康学類

・ 中学・高校教員1種（理科，社会，公民，農業）

① 国家資格，② 資格取得可能

③ 卒業要件単位に含まれる科目のほか，教職関連科目の履修が必要

・ 栄養士

① 国家資格，② 資格取得可能

③ 卒業要件単位に含まれる科目の履修のみで資格取得

・ 管理栄養士

① 国家資格，② 受験資格取得可能

③ 卒業要件単位に含まれる科目の履修のみで受験資格取得

・ 食品衛生管理者・食品衛生監視員

① 国家資格，② 資格取得可能

③ 卒業要件単位に含まれる科目の履修のみで取得可能だが，資格取得が卒業の必須条件ではない

(3) 環境共生学類

・ 中学・高校教員1種（理科）

① 国家資格，② 資格取得可能

③ 卒業要件単位に含まれる科目のほか，教職関連科目の履修が必要

コ 実習の具体的計画

(1) 教育実習（中学校教員1種、高校教員1種）

教育実習は、学生本人の出身校、教育委員会の指定する学校、本学の系列高等学校、または、本学が指定する学校において実施する。教育実習に関する日程は次の通りで

ある。

2年生後期 教育実習校への内々諾交渉

3年生前期 教育実習ガイダンス、教職担当教員と面談、教育実習校への内諾交渉

3年生後期 教育実習校との諸手続き

4年生前期 教育実習ガイダンス、事前指導、教育実習・巡回指導、事後指導

教職センター、教職課程委員会が連携をとり、教職課程履修者の指導に当たる。教育実習期間中、北海道内の学校はすべて、北海道以外は教育実習生の多い地域を中心に担当教員による巡回指導を実施する。実習校からの評価、教育実習日誌、指導案・レポートによる総合評価をする。

2009年度の実習先を資料4に示す。

(2) 臨地実習（管理栄養士）

食と健康学類管理栄養士コースは、厚生労働省の管理栄養士養成施設の認定を受けている。管理栄養士養成に基づく臨地実習4科目（給食管理実習Ⅱ、臨床栄養学実習Ⅰ・Ⅱ、公衆栄養学実習Ⅱ）を本学が指定する、学校、医療機関・保健所等で実施する。それぞれの授業科目において、事前・事後の指導を含めて実施する。実習先からの評価、実習記録、事前準備、事後報告による総合評価をする。

平成20年度養成施設等指導調査結果（平成20年12月5日 厚生労働省北海道厚生局）において、管理栄養士養成施設としての運営に問題がないとの判定を受けている。

2009年度の実習先を資料5に示す。

サ 企業実習や海外語学研修など学外実習を実施する場合は、その具体的計画

(1) 学外農場実習

本実習はこれまで実施されており、北海道内の農家に宿泊して20日間の農場実習を行う。実習担当教員、本学附属農場の委託実習担当者が窓口となって、学外農場実習ガイダンス、実習先の選定、学生とのマッチングを行う。実習期間中に実習担当教員および全教員が巡回指導を実施する。成績は、実習先農家からの実習証明書、学生の実習報告書により評価する。

2009年度の実習先を資料6に示す。

(2) キャリア実習

従前の食品製造学実習、地域実習、インターンシップ等を統合して、キャリア教育として位置づけ全学的な展開を行う。実習先はこれまでの実績を踏まえ選定する。担当教員および就職部が中心となり実習先選定、学生とのマッチングを行う。成績は、実習先からの評価、実習報告書、事前・事後指導により評価する。

2009年度の実習先を資料7に示す。

シ 社会人を対象とした大学教育の一部を校舎以外の場所（サテライトキャンパス）で実施する場合

該当なし

ス 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合

該当なし

セ 管理運営

本学の教育・研究に関する管理運営は、学則に基づき、全体の運営組織として協議会、大学院委員会および全学教授会が設置され、大学の各学部には教授会、大学院の各研究科には研究科委員会、大学に各種の委員会が設置され運営されている。

協議会は代議制による全学的機関として、大学、各学部・学科のほか、大学院、短期大学部の長より構成され、学長が招集し議長となる。協議会は大学の運営全般にわたる事項を協議する。全学教授会では、学長または協議会が必要と認めた事項および教授会構成員の4分の1以上の者より開催の要請がなされた場合に開催される。通常の各学部の教学事項は、各学部には設置された教授会が毎月1回定例開催され、関係事項を決定している。教授会は、「酪農学園大学教授会規則」および各学部の「教授会規則」に基づいて運営されている。教授会は専任の教授、准教授および講師をもって構成されている。

全学の委員会は、協議会のもとにキリスト教教育委員会、教務委員会、学生部委員会、入試委員会、就職委員会、附属図書館委員会、附属農場委員会、附属家畜病院委員会、エクステンションセンター運営委員会、教員人事委員会、将来計画委員会、自己点検・評価運営委員会などの専門委員会が設置されている。

このたびの改組により、学群・学類に移行するが、教育・研究に関する管理運営については、基本的には現在の大学運営に基づき行われる。

ソ 自己点検・評価

本学の自己点検・評価は、2004年4月に学校教育法の一部改正により、認証評価制度が導入されることを受け、2005年8月から認証評価機関の選定および自己点検・評価関係規程の一部改正を行い、体制を整えた。

そして、2007年度に文部科学大臣認証「(財)日本高等教育評価機構」での第三者評価を受けることとし、教育活動・研究活動専門委員会と管理運営専門委員会において自己点検・評価を実施した。

教育活動・研究活動専門委員会では、学部ごとの自己点検・評価、管理運営専門委員会は事務系部署で自己点検・評価を行い、それぞれの委員会において集約する方法で行った。

自己点検・評価項目は、①建学の精神・大学の基本理念および使命・目的、②教育研究組織、③教育課程、④学生、⑤教員、⑥職員、⑦管理運営、⑧財務、⑨教育研究環境、⑩社会連携、⑪社会的責務の項目で行い、自己評価報告書を作成、認証評価を受けた。

その結果、2008年3月19日付で日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしていると認定され、本学ホームページに「大学機関別認証評価結果報告書」および「自己評価報告書」を掲載、広く社会に公表した。

この評価結果の総評では、優れた教育環境を整備し、全人的教育により、人格と技術と聖業を培う大学として、優れた多くの特徴を有し、特に改善点は見当たらないと評価された。

今後、この評価結果および参考意見を踏まえて、より質の高い特色ある大学として社

会に貢献できる教育機関であり続けることを目指したい。

改善・向上方策に示された具体的改善項目については、各学部で取組んでおり、大学全体の改善・改革は2009年度から学長主導のもと協議・検討している。

タ 情報の提供

大学の基本情報は、本学のホームページ (<http://www.rakuno.ac.jp/>) において、事業報告、財務状況をはじめ、学部等の理念・目的、カリキュラム、シラバス、学則、専任教員のプロフィール・研究成果・教育活動、大学の基本的な情報（定員、学生数、教員数等）、自己点検報告書、情報提供を行っている。

教育研究活動の状況については、年度ごとに教員の研究成果を紀要として発表するとともに、2003年度から研究関連情報として、研究シーズ集“たねのふくろ”

(<http://www.seeds-rakuno.com/>) として公開しており、検索エンジンからのWeb検索状況も良好で、特に研究機関への公開を行っている。また、教育内容（シラバス等）についても、学生生活情報のなかで、誰でも検索できる情報として環境を整えている。

毎年度広報資料として作成し、年3回実施されるオープンキャンパスにおいて、学部・学科の特色の紹介、施設見学、模擬授業を実施している。また学園広報室を通じ、毎年4,000名ほどの見学者が訪れており、本学の特徴や教育研究内容について情報を提供している。

チ 授業内容方法の改善を図るための組織的な取組

本学におけるファカルティ・ディベロップメント（FD）は、学部がそれぞれ独自の工夫のもとに取り組んできた。

既設酪農学部は特色ある教育・研究の推進を図ることを目的に、2001年に酪農学部教育・研究推進委員会を発足し、①教育課程・体制の推進、②研究体制の推進、③講義および演習・実習に対する学生の授業評価、④授業法の開発、⑤教員研修プログラム、等について計画と提案を行った。具体的には、学生への授業評価アンケート、FD研修会の開催および外部FD研修会への派遣、学生と教員との対話集会、学生からの意見・要望等の聴取が挙げられ、2年毎に「教育・研究の推進を目指して」と題して活動報告書を発刊し、学部の教育改善に取り組んできた。

また、既設環境システム学部は①学生による「学生の自己評価・授業評価」、②教育環境改善に資する教員と学生の交流活動、③FDに関する教員研修、④学生による本学部教育に対する「意見・要望」、等についての活動を行うことを目的とし、2007年にファカルティ・ディベロップメント委員会を発足した。具体的には、学生の自己評価・授業評価アンケートの実施、FD研修会の開催および外部FD研修会への派遣、学生と教員との対話集会の開催、学生からの意見・要望等の聴取が挙げられ、2007年度以降2年毎に、「より良い教育の実現のために」と題してFD報告書を発刊し、学部の教育改善に取り組んできた。

2007年に大学全体での自己点検・評価を実施し、教育研究活動の活性化および各学部での委員会活動をさらに発展させることは今後ますます重要となること、また、2008年4月から大学設置基準の一部が改正され、大学教員のFD活動において、各大学の組織

的な実施が義務付けられたことを受け、2008年に大学・短大改革検討委員会のもとに教育センター準備委員会を発足して、FD活動の全学的な推進を図り教育開発の研究会を2回開催した。

今後の取組みとして、学群・学類への改組後は、教授法や授業改善の研究・指導、運営に必要な教材の開発等を行う大学全体を通じた体制として、教育センター設置を計画している。

ツ 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

教育課程の編成の考え方及び特色で述べたように、大学教育全体を学生のキャリア形成の一部と捉え教育課程編成を行った。学士課程教育を以って育成する学生が身につける能力については、中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」（平成20年12月24日）において、学士力として提言されている。本学ではこれらの学生が身につけなければならない能力のうち「問題解決能力」を第一に強化すべき能力とした。問題解決能力を身につけるために、「学ぶことを学ぶ」を出発点とした教育体系を構築した。多様化・複雑化する社会の中、進路選択能力不足を入学生の持つ課題として捉えた。進路選択能力不足と問題解決能力を繋ぐものとして、大学での学修において段階的に進路を選択する仕組みを構築した。

資料1に示したように、本学の学士課程教育は、社会人として生きていくための考え方・職業観を養う「導きの教育」、「専門人材養成教育」、幅広い社会人の資質を養う「総合教育」から成り立っている。各学年とも基礎学力・職業への興味等のアセスメントテストを実施し、基礎演習・専門ゼミナールにおける社会的・職業的自立に関する個別指導に役立てる。

1年生後期の「循環農学概論」、「食と健康学概論」、「環境共生学概論」、2年前期の「酪農学概論」、「畜産学概論」、「農学概論」、「農業経済学概論」、「食品機能科学概論」、「食品開発学概論」、「食品流通学概論」、「野生動物学概論」、「生命環境学概論」において職業・社会と学び（学問への誘い）をテーマにした内容を取り入れている。従来の就職講座を基礎として、2年生通年「キャリアベーシック」（1単位必修 管理栄養士コースを除く）、3年前期「キャリアデザインⅠ」（1単位必修 管理栄養士コースを除く）、3年生後期「キャリアデザインⅡ」（1単位選択 管理栄養士コースを除く）を配当し、社会人基礎力・就職力向上を目指している。また、「プレゼンテーション」、「キャリア実習Ⅰ・Ⅱ」も配当した。

また、就職・進路支援部署として、就職部、教職センターを設置している。就職部には、キャリアカウンセラーを含む職員を配置している。正課の教育課程のキャリア教育は、担当教員と就職部とが連携を取り実施する。

就職部では、就職ガイダンス・業界セミナー・企業セミナー、求人開拓、個人別の就職相談、公務員講座、インターンシップ等の就職支援業務を行っている。また、職業安定法に基づく無料職業斡旋を行う上で、3年生全員を対象に進路登録票（求職票）提出時に個人面談を実施している。現在取り組まれている就職講座の内容を資料7に示す。